

令和 3 年 9 月 15 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会 常任理事

松 本 吉 郎

(公印省略)

「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」オンライン説明会の開催について

(周知依頼)

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より各都道府県衛生主管部（局）長宛に標記の文書が発出されました。

厚生労働省では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、希少言語に対応した遠隔通訳サービスを委託事業として実施しておりますが、遠隔通訳サービスの登録や利用方法等について理解を深めていただくために、この度、オンライン説明会を開催することになりました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂くとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関への周知方につき、ご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

■ 「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」オンライン説明会プログラム

1. 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業概要の説明

- ① 本事業の目的
- ② サービス概要
- ③ 利用申し込み方法
- ④ 提供ツール

2. 遠隔通訳デモンストレーション

- ① デモンストレーション動画上映
- ② 遠隔通訳サービス事業利用例
- ③ サービス利用にあたっての留意事項

3. 質疑応答

【対象】医療機関（医師会含む）関係者であればどなたでも参加可能です。

【開催日程】全6回開催予定（所要時間 約30分）

第1回：9月14日（火） 15:00～15:30 ※受付終了

第2回：9月22日（水） 15:00～15:30

第3回：9月24日（金） 15:00～15:30

第4回：10月7日（木） 11:00～11:30

第5回：10月19日（火） 11:00～11:30

第6回：10月27日（水） 11:00～11:30

※申込締切日：各回前日の17時までにお申込みをお願いします。

※現在、第2回目以降の説明会を受付中です。

【参加費】無料

【開催方法】Zoomを利用したオンライン開催

【申込方法】以下の運営事務局ホームページの参加希望回のお申込みをお願いします。

<https://www.bricks-corp.com/news/2020903-1>

【参考HP】「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」のご案内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_0](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_0010.html)

[0010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_0010.html)

※本サービスは事前登録が必要ですが、今回の説明会のご登録の有無にかかわらず、すべての医療機関（医師会含む）関係者であればご参加いただけます。

令和3年度 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業 オンライン説明会のご案内

医療機関および関係者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に日々ご尽力いただいておりますこと感謝申し上げます。

昨年度に引き続き、厚生労働省では「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業（※添付資料参照）」を実施しております。

この度、本サービスの登録・利用方法等の説明会をオンライン（Zoomミーティング）にて開催いたします。ご多用中の中かと思いますが、是非ご参加検討ください。

参加対象：医療機関であればどなたでもご参加可能です

<オンライン説明会 開催概要>

開催日

- ・全6回開催予定（Zoom）
- ・所要時間：30分
- ・ご都合のよい日程にてお申込ください

※各回、前日の17時までに参加申込をお願いいたします。


	開催日	時間（30分）
第1回	9月14日（火）	15：00～15：30
第2回	9月22日（水）	15：00～15：30
第3回	9月24日（金）	15：00～15：30
第4回	10月7日（木）	11：00～11：30
第5回	10月19日（火）	11：00～11：30
第6回	10月27日（水）	11：00～11：30

申込方法

事務局HPより参加希望回へお申込みください

- ・事務局ホームページ：

<https://www.bricks-corp.com/news/2020712-1>

ブリックス 希少言語 

参加までの流れ

①参加申し込み

：左記ホームページよりお申し込みください

②詳細のご案内

：事務局より開催日までに説明会接続用URL等、詳細のご案内をメールにてお送りいたします

③開催当日

：接続用URL(Zoom)にアクセスください

※インターネットに接続できるPC、タブレットやイヤホン等ご用意ください

説明会プログラム

①希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業概要の説明

（本事業の目的、サービス概要、利用申し込み方法や、提供ツールについて）

②遠隔通訳デモンストレーション

（デモンストレーション動画上映、遠隔通訳サービス事業利用例、利用時の留意事項について）

③質疑応答

問い合わせ先

厚生労働省「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業運営事務局」（株式会社BRICK's内）

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH 4F

TEL:03-5366-6018（平日9:30～18:00）/03-4332-1288（平日18:00～翌9:30・土日祝日24時間）

FAX:03-5366-6002

E-mail mhlw-office@bricks-corp.com

※本サービスは厚生労働省の委託を受けて、株式会社BRICK'sが提供します

厚生労働省では希少言語に対応した遠隔通訳サービスを提供します

本サービスは医療機関であれば、どなたでも申込が可能です。

電話通訳サービスのご案内

平成 30 年の訪日外国人は 3,119 万人と引き続き増加している中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であり、厚生労働省では、医療通訳者の医療機関への配置などへの財政支援を実施してきました。

しかし、使用頻度が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス提供事業者と常時契約するのは困難な場合があると考えられ、また、通訳者の数の確保等の課題もあると指摘されています。このような状況から、希少言語に関する通訳サービスは、主要な言語とは異なり、民間事業者による安定的なサービスが行き届かない可能性も考えられます。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すものです。

※新型コロナウイルス関連の患者さん対応時にもご利用いただけます。

サービス内容	・ ご来院の外国人患者との電話通訳サービス
	・ 外国人患者からの外線入電に対する 3 者間通訳サービス (病院の交換台などが 3 者間の電話に対応している場合)

対象機関	全国の医療機関（サービスの利用には登録が必要です）
対応言語	タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ビルマ語、シンハラ語、ウルドゥ語、ベンガル語、モンゴル語 ※一部英語でのリレー通訳あり
対応期間	2021 年 4 月 1 日 ～ 2022 年 3 月 31 日 24 時間体制
利用料金	通訳は最初の 10 分間は 1,500 円、以降 5 分あたり 500 円（通話料は利用者負担）

この他、夜間・休日に外国人対応に関するお困りごとがある場合には、厚生労働省夜間・休日ワンストップ窓口（03-6371-0057。平日 17 時～翌朝 9 時まで、土日祝日 24 時間）にご相談ください

電話通訳サービス 登録の手順

事前申し込み

受付確認

事務局から
電話番号の連絡

利用の開始

- ①本サービスをご利用になるには、別紙の
申込書での**事前登録**が必要になります。
必要事項をご記入の上、下記宛先にメール
または FAX で申込書をご送付ください。

メール：mhlw-office@bricks-corp.com

FAX：03-5366-6002

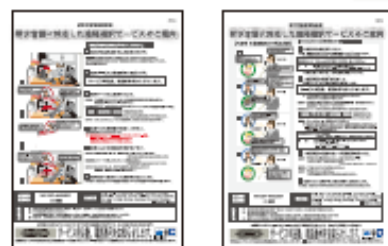
電話通訳サービス
の申込書

※2021年3月までにご登録済の医療機関様におかれましては、
ご利用にあたっての再申し込みは不要です。

※登録前の緊急時利用の場合は、下記問い合わせ先（運営事務局）までご相談ください。

- ②本サービスのご利用方法については、
別紙のご案内資料をご一読ください。

電話通訳サービスのご案内



- ③通訳サービスをご利用になる際は、言語を特定することにより
スムーズな通話が可能となりますので、
「言語指さし表（登録後に送付）」をご利用ください。

注意事項

- ・ご利用にあたっては、通話料は利用者負担となります。
- ・通訳費用は実際の利用時間に応じて月末締め翌月末払いで請求書を発行いたします。
- ・サービスの契約料、月極めの利用料等はありません。
- ・本サービスは登録された医療機関様のみご利用いただけます。
- ・本サービスは厚生労働省の委託を受けて、株式会社 BRICK' s が提供します。
- ・ご不明点は事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業運営事務局

TEL：03-5366-6018（平日9：30～18：00） / 03-4332-1288（平日18：00～翌9：30・土日祝日24時間）

FAX：03-5366-6002 E-mail：mhlw-office@bricks-corp.com

〒160-0022 東京都新宿区新宿4丁目3番17号 FORECAST 新宿 SOUTH 4F 株式会社 BRICK' s 内